

第2号様式

会議開催のお知らせ

会議名	第32回大磯町まちづくり審議会
議題及び公開・非公開の別	<p>【議題】</p> <p>(1) まちづくり基本計画後期計画（案）の諮問答申について (2) 大磯町特別用途地区建築条例について（報告）</p> <p>【公開・非公開の別】 公開</p>
開催日時	令和7年12月25日（木）午前10時～
開催場所	大磯町役場本庁舎4階 第1会議室
傍聴定員	5名程度
非公開の理由	—
傍聴手続に係る特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 会議の傍聴要領のとおり 傍聴を希望する場合は、午前9時50分までに大磯町役場本庁舎4階第1会議室前にお集まりください。
問い合わせ先	都市建設部都市計画課都市計画係 東 電話 0463-61-4100 内線289
その他の	会議は1時間半程度を予定しています。

会議の傍聴要領

1 傍聴手続

会議を傍聴しようとする方は、会議の開催時刻10分前までに、関係の職員に申し出て、職員の指示に従い入場してください。

2 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 委員長の指示に従い、静穩に傍聴すること。
- (2) 会議場において発言を求めたり、委員の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (3) 張り紙、ゼッケン、たすき、旗等を使用した示威的行動をしないこと。
- (4) 他の傍聴者の迷惑になるような行動をしないこと。
- (5) 委員長の許可なく、録音、撮影等をしないこと。
- (6) その他会議の進行を妨げるような行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

傍聴者がこの要領に違反したときは、これを注意し、なお、これを改めないときは、退場していただくことがあります。